

2024年度 指定管理者導入施設総合評価表

【施設概要】			所管課	福祉課
施設名	ぶどうの家			
所在地	須坂市大字日滝327番地			
施設設置目的	就労することが困難な在宅の障がい者の特性に応じた作業訓練を行い、福祉の増進を図る。			
施設概要・設備	建物の構造:鉄骨平屋建て 敷地面積:1,633.93㎡ 延床面積:322.70㎡ 施設の内容:事務室、相談室、作業室A・B、食堂(兼集会室・娯楽室)、男子静養室、女子静養室、洗濯・シャワー室、物置			
建設年月	1996年4月	指定管理 開始年月	2006年4月	

【指定管理概要】

指定管理者名	社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会
指定期間	2021年4月～2026年3月
業務内容	就労することが困難な在宅の障がい者の特性に応じた作業訓練を行い、福祉の増進を図る。
職員体制	常勤: 4 名 非常勤: 名 合計: 4 名
(専門職、役職等内訳)	管理者1、サービス管理責任者1、職業指導員1、目標工賃達成指導員1

1 施設利用状況

			実績				
項目	単位	目標値	2022年度	2023年度	2024年度	対前年比	対目標値
年間延べ利用者数	人	1,820	1,764	1,798	1,998	111.1%	109.8%
特記事項	登録者数の増加による						

2 収支の状況

単位:千円

指定管理者				市		
科目		予算額	決算額	科目	予算額	決算額
収入	指定管理料	4,519	4,519	収入	使用料・手数料	
	使用料・手数料	13,578	15,866			
	その他	2	24		その他	
	収入計	18,099	20,409		収入計	
支出	人件費	17,160	15,861	支出	指定管理料	4,519
	事業費	3,129	1,892		修繕費	0
	事務費	186	112		備品購入費	0
					工事請負費	1,550
	その他	362	358		その他	
	支出計	20,837	18,223		支出計	
管理事業損益 (a)		-2,738	2,186	管理事業損益		

損益 (a) + (b)	2,186
管理事業損益 + 自主事業損益	

特記事項	
------	--

3 自主事業の実施状況

自主事業実績	・受託加工は、事業収入が約13%増加し、それに伴い工賃も約13%増額となった。 ・自主生産は、仕入れ価格の高騰により販売価格を引き上げたことにより事業収入が約10%の増加となったが、材料費等の経費も増額となったため、工賃については前年並みとなってしまった。 ・その他事業は、事業収入、工賃ともにほぼ前年並み。
--------	--

単位:千円

自主事業名	収入	支出	備考
1 受託加工事業(企業等の下請作業)	900	900	
2 自主生産事業(コーヒー豆焙煎等)	3,253	3,253	
3 その他事業(清掃業務請負)	473	473	
合計	4,626	4,626	自主事業損益(b)
			0

4 利用者評価

①利用者要望の把握	(1)利用者要望の把握方法(時期・方法・回答数等)
	毎月月末に作業の振り返りの時間を設け、自身の作業を総括してもらうと同時に、RCTなどの余暇活動等についての要望を聞いている。 また、3月末には年間の振り返りを行うとともに、新年度への要望を聞く機会を設けている。 その他、日々の朝会、帰りの会や日常会話などで意見、要望を聞いている。
	(2) 調査等の結果
②利用者からの声	利用者の高齢化が進む中で、居場所としてぶどうの家が必要だとする利用者は多い。作業だけでなくリフレッシュの機会を求める声も多い。 また、家庭における財政状況のためか、普段からファミレスにもあまり行けないとの声もある。
	(1)良好とする評価
	特になし
③対応措置	(2) 苦情・改善の要望
	特になし
	利用者が行ってみたいと希望するところは、できる範囲でかなえてやりたいと考える。

5 項目別評価			評価	評点
1	指定管理者の健全性	団体の財務状況(※営利企業のみ)や組織体制は、他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か	○	2
2	施設利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	○	3
		施設の利用者数や稼働率を維持、向上させるための取り組みや工夫がおこなわれているか	◎	
3	財務状況・経理	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別して、適正に管理しているか	○	2
		収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか施設運営に不要な経費の支出がないか	○	
		収入増加への取り組みを行い、その効果はあったか※無料施設は対象外	○	
		経費節減への取り組みを行い、その効果はあったか	○	
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか	○	
4	施設運営管理	協定書に定められた閉館日、開閉館時間等を遵守しているか	◎	3
		日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	○	
		利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているか	○	
		施設の備品を適切に管理しているか	○	
		必要な修繕は適切に実施され、市に報告しているか	○	
		協定書等で定められた事業計画・報告書、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか	○	
		業務の第三者委託の範囲、理由、委託先は適当であるか	○	
		省資源・省エネルギー、廃棄物減量等環境への配慮がされているか	○	
5	職員体制	施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	○	2
		職員の資質・能力向上を図る取り組みや研修がなされたか	○	
		労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか	○	
6	利用者サービス	利用者に対する職員の接客マナー(言葉づかい、態度、服装等)は適切か	○	3
		障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理・運営がなされているか	◎	
		特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	○	
		地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか	○	
		アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか	○	
7	安全対策・危機管理	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか	○	2
		事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	○	
		必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求の対応措置が講じられているか	○	
		利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか	○	

合計点

17 点

総合評価

A

評点

- ・各項目の評価に◎があり、その他は○…3点
- ・各項目の評価がすべて○…2点
- ・各項目の評価に△があり、×はない…1点
- ・各項目の評価に×がある…0点

総合評価

- A (優れている) 合計15点以上
- B (適正) 合計14点
- B' (若干の改善が必要) 合計11点～13点
- C (さらなる努力が必要) 合計10点以下

評価基準

- ◎ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の適切な実施かつ期待以上の成果。
- … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業が適切に実施されている。
- △ … 協定、事業計画に基づく管理運営の一部が予定どおり実施されていない。
- × … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が行われていない。

6 指定管理者による自己評価

(1)今年度の取り組みに対する評価

新型コロナ感染の状況から平静の状態に戻りつつあることから、企業からの受注作業が増加し、工賃アップにつながっている。

自主事業の自家焙煎コーヒーの販売も売り上げが伸びているが、コーヒー豆等の高騰により経費がかさみ、工賃アップにつながらない状況。販売強化を図るため、市の協力により施設改修を行い、飲食店営業許可を取得し、3月からテイクアウト販売を開始した。

公衆トイレ等の清掃作業については、ほぼ前年並みの収入と工賃実績であった。

(2)課題

企業からの受託作業は昨年から増加しているが、新型コロナ禍においては受注が激減しており、安定した収入を得るためには、自主事業の拡大が不可欠と考えている。

(3)次年度以降の取り組み

昨年取得した飲食店営業許可により、出張販売の取り組みや、3月から開始したテイクアウト販売の周知を図り、自主事業の売り上げアップを図っていきたいと考えている。

(4)その他

7 市による総合評価

(1)今年度の取り組みに対する総合評価

・基本協定に定められた休所日に対し、変更承認の依頼があり承認。(お盆期間中の休所)施設内に掲示する等、利用者への周知を行うよう助言した。左記は遵守されていた。

・飲食店営業許可取得のための改修工事(給排水工事、パーテーション設置工事)を実施し、特色ある事業としてコーヒーのテイクアウト販売を開始している。

・障害特性に合わせ、利用時間、サービス提供内容に配慮した対応をとっていた。

・コーヒーテイクアウト販売、出張販売を活用し、地域住民ほか地域社会との交流を図る取り組みが求められる。